

【別記】提出書類について

(1) 建設工事

提出書類	法人	個人	備考
1 建設工事入札参加資格審査申請書	◎	◎	指定様式
2 経営事項審査結果通知書	○	○	資格審査基準日の直前の営業年度の終了する日を審査基準日とするもの ※結果通知が出ていない場合は、「経営事項審査申請書(写)」及び「経営状況分析終了通知書(写)」を提出すること
3 建設業許可証明書	○	○	
4 納税証明書	○	○	[法人業者の場合] 事業税(都道府県税)、市町村民税・固定資産税(町税)、消費税及び地方消費税(国税) [個人業者の場合] 個人事業税(都道府県税)、市町村民税・固定資産税(町税)、消費税及び地方消費税(国税) ※完納のものに限る ※消費税及び地方消費税の納税証明書の書式は、未納税がない証明書(個人にあっては、その3の2、法人にあっては、その3の3)(3ヶ月以内に発行されたもの)
5 商業登記簿謄本	○		(3ヶ月以内に発行されたもの)
6 登記事項証明書		○	東京法務局の発行する後見登記等に係る登記事項証明書 (1)成年被後見人、被保佐人及び被補助人でない場合 登記されていないことの証明書 (2)被保佐人又は被補助人である場合 登記事項証明書 (注)
7 身分証明書		○	復権を得ない破産者でない旨の市町村又は特別区の長が発行したもの
8 社内規則又は委任状	◎	◎	本社以外の営業所等において、入札に独自に参加する権限を与える場合に限る
9 営業所一覧表	○	○	
10 工事経歴書	○	○	資格審査基準日の直前2年間の各営業年度

◎印は、原本で提出すること。

○印は、写しでも可とする。

(注)登記事項証明書は、「登記されていないことの証明申請書」又は「登記事項証明申請書」により、東京法務局あてに請求(郵送可)することにより交付されます。「登記されていないことの証明申請書」は、「成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がない」旨の証明書が交付されるよう記載し、申請して下さい。登記事項証明書の申請用紙は、最寄りの法務局又は地方法務局若しくはその支局等で入手することができます。